

令和8年2月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

令和8年2月10日（火） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和8年2月10日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 議案第 1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例案
 - 5 議案第 2号 北信広域連合公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費
用弁償支給条例の一部を改正する条例案
 - 6 議案第 3号 令和7年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第 4号 令和7年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第
2号）
 - 8 議案第 5号 令和7年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第2号）
 - 9 議案第 6号 令和8年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算
 - 10 議案第 7号 令和8年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算
 - 11 議案第 8号 令和8年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予
算
 - 12 議案第 9号 債権の放棄について
 - 13 議案第10号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1 番 山 崎 栄 喜 議員	1 3 番 嶋 田 孝 至 議員
2 番 渡 辺 菊 男 議員	1 4 番 阿 部 光 則 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 5 番 小 田 孝 志 議員
4 番 高 橋 達 幸 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 江 口 栄 光 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 高 澤 富 士 子 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 本 田 将 伸 議員	1 9 番 川 久 保 政 弘 議員
8 番 月 岡 利 郎 議員	2 0 番 勝 山 正 議員
9 番 佐 藤 正 夫 議員	2 1 番 白 鳥 金 次 議員
1 0 番 中 村 明 文 議員	2 2 番 上 松 永 林 議員
1 2 番 岸 田 眞 紀 議員	2 3 番 芦 澤 孝 幸 議員

○ 欠席議員 次のとおり

1 1 番 宮 島 包 義 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小 松 隆 幸	主任主事	鈴 木 健 二
保険福祉係長	櫻 井 聖	主 任	丸 山 航 己

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯 本 隆 英	幹 事	鈴 木 靖 史
副広域連合長	江 沢 岸 生	幹 事	古 幡 哲 也
副広域連合長	平 澤 岳	幹 事	河 野 竹 芳
副広域連合長	日 臺 正 博	幹 事	藤 木 紀 行
副広域連合長	上 野 雄 大	事 務 局 長	田 中 勇
副広域連合長	宮 川 幹 雄	事 務 局 次 長	小 林 東 一
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	望 岳 荘 施 設 長	竹 原 雄 一
監 査 委 員	上 野 純 子	い で 湯 の 里 施 設 長	鈴 木 隆 夫

会計管理者	竹内和彦	菜の花苑施設長	米持正徳
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	土屋龍昭
		てるさと施設長	北爪英紀

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(芦澤孝幸君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和8年2月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(芦澤孝幸君) ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 本日ここに、令和8年2月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

現在の医療・介護の現場では、人手不足が深刻化し、在宅医療や施設介護の担い手確保が急務となっております。加えて、財政面では、物価・燃料費の上昇が介護サービスの運営にも影響を大きく及ぼしており、持続可能な体制の構築が求められています。

本広域連合といたしましても、施設の運営体制をより一層強化し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

今後ますます財政状況が厳しくなる中においてもサービスの向上と適正な事業実施に取り組むため、令和8年度予算編成を行いました。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し、最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、施設入所状況ですが、1月1日現在で、特別養護老人ホーム5施設の本入所利用率は97.2%、短期入所利用率は79.3%、養護老人ホーム利用率は75.4%でありました。なお、特別養護老人ホーム入所待機者の状況は、2月1日時点で170人となっております。昨年9月末時点の人と比べると9人増加となりましたが、しばらくの間は180人程度で推移していくものと見込んでおります。

本日提案いたします議案は、条例案2件、令和7年度補正予算案3件、令和8年度新年度予算案3件、事件案1件、人事案件1件の合計10件であります。よろしくご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

2 会議録署名議員指名

議長（芦澤孝幸君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

16番 芋川吉孝議員

17番 高木尚史議員

以上2名を、議長において指名いたします。

3 会期等の決定

令和8年2月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和8年 2月10日（火）～

2月17日（火）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月10日	火	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
11日	水		休 会	祝日のため
12日	木		〃	議案審査のため
13日	金		〃	議案審査のため
14日	土		〃	土曜日のため
15日	日		〃	日曜日のため
16日	月		〃	議案審査のため

17日	火	午後2時	〃	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会
-----	---	------	---	--------------------

議長（芦澤孝幸君） 日程3 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期等については、お手元に配付いたしました令和8年2月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期等については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

議長（芦澤孝幸君） 議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

5 議案第 2号 北信広域連合公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例案

議長（芦澤孝幸君） 日程4 議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び日程5 議案第2号 公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例案の以上議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、中野市特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の名称が改正されたことから、引用している条例名を改めるための所要の改正を行うものであります。

本条例につきましては、公布の日から施行するものであります。

なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、議案第2号 公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、実費弁償の内容の変更及び費用弁償の額を定めた別表を削除するため、所要の改正を行うものであります。

また、あわせて中野市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の名称が改正されたことから、引用している条例名を改めるものであります。

本条例については、令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、2件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

6 議案第 3号 令和7年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）

7 議案第 4号 令和7年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

8 議案第 5号 令和7年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）

議長（芦澤孝幸君） 日程6 議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）から日程8 議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額24万7,000円を増額し、補正後の予算総額は3億6,338万1,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金で、併任職員費等負担金として、24万7,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費のうち、1項総務管理費では人事異動、給与改定等に伴う人件費などで、33万円の増額であります。

次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、既定の予算総額に変更はなく、財源構成の組換えのみで、補正額はゼロ円となっております。

次に、議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正総額3,760万5,000円を減額し、補正後の予算総額は19億3,947万6,000円となります。

歳入につきまして、主なものを申し上げます。

1款介護保険事業収入では、施設介護サービスの利用人数の実績により、4,706万7,000円の減額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で943万5,000円の増額であります。

歳出につきまして、主なものを申し上げます。

1款民生費では、人事異動、給与改定等に伴う人件費、人材派遣委託料、入札差金及び財政調整基金積立金で3,760万5,000円の減額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

9 議案第 6号 令和8年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算

10 議案第 7号 令和8年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算

11 議案第 8号 令和8年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算

議長（芦澤孝幸君） 日程9 議案第6号 令和8年度一般会計歳入歳出予算から日程11

議案第8号 令和8年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第6号 令和8年度一般会計歳入歳出予算について。

本案につきましては、予算総額で2億3,342万4,000円となり、前年度より1億3,270万7,000円の減であります。

主なものを申し上げます。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金などで、2億397万3,000円を、2款財産収入では、基金運用利子収入として

845万8,000円を、3款繰入金では、特別会計繰入金などで1,904万1,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、2款総務費では、一般管理費など、広域連合の運営事務経費として8,602万2,000円を、3款民生費では、要介護認定業務、老人ホーム整備事業費等で5,835万3,000円を、4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で3,415万3,000円を、5款公債費では、施設解体並びに整備事業債利子及び元金で5,334万1,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました「主要施策概要説明書」を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと存じます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

続きまして、議案第7号 令和8年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について。

本案につきましては、養護老人ホームの定員65名分の生活支援に係る事業費として、予算総額は1億7,972万1,000円で、前年度より847万円の増であります。

主なものを申し上げます。

歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで3,706万3,000円を、2款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村負担金などで1億1,308万3,000円を、6款繰入金では、基金繰入金で2,300万円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、1款民生費では、養護老人ホームの運営費などで1億7,871万1,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、てるさと施設長から説明いたします。

次に、議案第8号 令和8年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について。

本案につきましては、特別養護老人ホーム5施設で定員本入所386人及び短期入所31人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は19億4,316万円で、前年度より1,047万円の減であります。

主なものを申し上げます。

歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで17億9,410万7,000円で、5款繰入金では、財政調整基金で1億1,011万8,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、1款民生費では、特別養護老人ホーム5施設の運営費等で

19億3,281万円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、各施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 続いて、事務局長及び各施設長において、補足説明がありましたら願います。

（事務局長 挙手）

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） それでは、議案第6号 令和8年度一般会計歳入歳出予算につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明させていただきます。

予算書の事項別明細書に基づきまして、主な内容、金額等を説明いたします。対象のページにつきましては、見開いた左側のページ番号を申し上げます。

予算書8ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては、1ページからでございます。歳入につきまして、主なものを申し上げます。

1款1項1目市町村分担金は1億9,729万円で、前年度比302万9,000円の増でございます。令和7年度は、要介護認定支援システムの標準化事業分担金がございましたが、令和8年度はこの分担金が減額となり、新たに老人ホームの照明LED化改修工事に係る施設整備起債償還分担金が増額となっております。なお、市町村事の分担金の内訳につきましては、25ページに記載してございます。

2款財産収入は845万8,000円で、振興基金運用収入を見込んでおります。

3款繰入金は1,904万1,000円で、事務局職員2人分の人件費相当額ほかと特別会計、財政調整基金から繰り入れております。

10ページをお願いいたします。4款繰越金は185万円で、前年度からの繰越金であります。

6款広域連合債は、令和7年度は老人ホーム照明LED化事業に係る広域連合債が計上されておりますが、令和8年度は計上はございません。

12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は55万5,000円で、議員報酬のほか経常経費であります。

2款総務費1項1目一般管理費は8,089万6,000円で、主なものは事務局職員人件費ほか、16ページになりますけれども、需用費、役務費、委託料等の経常経費であります。

2目企画費は366万7,000円で、16ページをお願いいたします。需用費では、広域連合広報誌の印刷費など、負担金、補助及び交付金では、地域振興事業補助金として、各市町村が実施する地域振興事業への補助金であります。

2項選挙費及び3項監査委員費は、それぞれ委員報酬、経常経費で、4項公平委員会費は委員報酬、職員人件費のほか経常経費であります。

18ページをお願いいたします。3款民生費1項1目介護保険総務費は1,672万円で、職員人件費のほか経常経費であります。

20ページをお願いいたします。2目介護認定審査会費は3,801万5,000円、前年度比マイナス1,303万8,000円で、要介護認定支援システム標準化対応の経費の減によるものであります。ほか主なものは、介護認定審査会委員報酬のほか審査会の運営に必要な経費であります。

3目入所判定委員会費から22ページをお願いいたします。5目障害支援区分認定審査会費まで、それぞれ委員報酬のほか、経常経費であります。

2項1目老人ホーム整備事業費は220万円で、老人ホーム施設の劣化度を調査する経費であります。

4款衛生費は3,415万3,000円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で北信総合病院及び飯山赤十字病院へ休日・夜間等の救急医療体制の運営費を補助するものであります。

5款公債費は5,334万2,000円で、旧老人ホーム高社寮の施設解体事業債及び老人ホーム照明LED化の施設整備事業債の利子及び元金であります。

一般会計については、以上でございます。

(てるさと施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） てるさと施設長。

てるさと施設長（北爪英紀君） 続きまして、議案第7号 令和8年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算の歳出につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。着座にて失礼します。

予算書は33ページから、主要施策概要説明書は4ページになります。

歳出について申し上げます。予算書47ページをお開きください。説明欄12節の中ほど、介護保険支援システム記録追加保守点検委託料、13節の一番下、介護保険支援システム追加記録使用料、14節の情報処理設備工事費及び17節の管理用備品は、いずれも介護記録アプリ導入に要する経費です。なお、管理用備品は必要なパソコン、タブレットを整備する

ものです。この介護記録アプリは、利用者情報やサービス実施内容などをデジタルで記録するもので、職員間での情報共有や業務効率化を図るとともに、所属している介護職員の負担軽減のため、補助金を活用して整備するものです。

次に48ページ、2項財産管理費では、積立金で財政調整基金131万4,000円を計上いたしました。

以上であります。

(望岳荘施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（竹原雄一君） 議案第8号 令和8年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算につきまして、予算書の事項別明細書により主なものを説明申し上げます。

予算書64ページをお願いいたします。歳入につきまして、全施設分を一括して申し上げます。

1款1項介護給付費保険者負担金につきましては、5施設合計で14億3,605万9,000円を計上いたしました。

2項利用者負担金につきましては、5施設合計で3億5,804万8,000円を計上しました。

次に、68ページをお願いいたします。5款1項財政調整基金繰入金につきましては、5施設合計で1億1,011万8,000円を計上しました。

続きまして、歳出につきましては、各施設から申し上げます。

まず望岳荘関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は72ページからになります。なお、主要施策概要説明書は5ページです。

人件費を含めた通常の施設運営費のほか、75ページの説明欄にございます12節委託料で、オンコール業務委託料215万5,000円を計上しました。

77ページの説明欄にございます、17節備品購入費、生活用備品購入費でセンサーマット2枚の更新費用として7万2,000円を計上しました。

望岳荘事業費につきましては、以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（芦澤孝幸君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（鈴木隆夫君） 続きまして、いで湯の里関係の主な内容につきましてご説明を申し上げます。予算書は76ページからになります。なお、主要施策概要説明書は

6 ページです。

歳出につきまして、予算書 8 1 ページをお願いいたします。1 4 節ですが、工事請負費に二つの工事費 6 9 9 万 1, 0 0 0 円を計上してあります。委託点検や施設巡回点検時において、更新が必要との指摘を受けた箇所の工事を行うものでございます。

また、1 7 節の備品購入費では、管理用備品購入費として 1 4 万 6, 0 0 0 円を計上しておりますが、家庭用洗濯機 2 台分、さらにその下の生活用備品購入費では、センサーマット 2 台分の購入費を計上しております。

いで湯の里につきましては、以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(芦澤孝幸君) 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(米持正徳君) それでは、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は 8 2 ページからになります。なお、主要施策概要説明書は 7 ページです。

歳出について申し上げます。予算書 8 5 ページをお願いいたします。1 2 節委託料では、介護業務の負担軽減のため、下から 2 行目のオンコール業務委託を新規で計上しています。

菜の花苑関係につきましては、以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(芦澤孝幸君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(土屋龍昭君) 続きまして、ふるさと苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は 8 6 ページからになります。なお、主要施策概要説明書は 8 ページです。

歳出について申し上げます。9 0 ページをお開きください。1 7 節備品購入費管理用備品購入費で、冷蔵庫 1 6 万 2, 0 0 0 円、生活用備品購入費で移送用車椅子 5 万 5, 0 0 0 円でございます。

ふるさと苑につきましては、以上でございます。

(てるさと施設長 挙手)

議長(芦澤孝幸君) 続きまして、てるさと施設長。

てるさと施設長(北爪英紀君) 続きまして、てるさと関係等の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は 9 2 ページから、主要施策概要説明書は 9 ページです。

歳出について申し上げます。予算書 9 5 ページをお開きください。説明欄 1 2 節の中ほどの介護保険支援システム記録追加保守点検委託料、9 7 ページの 1 3 節の最後になります介

護保険支援システム記録追加使用料、14節情報処理設備工事費、17節管理用備品購入費は、養護老人ホーム事業特別会計と同じく、介護記録アプリを補助金を活用して整備するための費用でございます。

同じく、97ページの説明欄の一番上になります自動車借上料は、20年使用した公用車を更新し、新しい車をリースで配備するものです。

次に、96ページ下段、2項財産管理費では、積立金で財政調整基金を5施設の合計で212万6,000円計上いたしました。

以上であります。

議長（芦澤孝幸君） 以上で、各施設長の補足説明を終わります。

12 議案第9号 債権の放棄について

議長（芦澤孝幸君） 日程12 議案第9号 債権の放棄についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第9号 債権の放棄について。

本案につきましては、債務者は議案書に記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

放棄する権利は、令和4年9月から12月までの施設介護サービス利用者負担金18万3,505円に係る債権でございます。

債権放棄の理由といたしましては、債務者死亡後、相続人は相続財産もなく、生活保護受給者で生活困窮状態にあり、徴収の見込みがないため、当該債権を放棄しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

13 議案第10号 公平委員会委員の選任の同意について

議長（芦澤孝幸君） 日程13 議案第10号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長(湯本隆英君) 議案第10号 公平委員会委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の宮澤裕氏の任期が、令和8年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として、大庭和彦氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をお願いするものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長(芦澤孝幸君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会) (午前10時19分)

令和8年2月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

令和8年2月17日（火） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和8年2月17日（火） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 山崎 栄喜 議員	13番 嶋田 孝至 議員
2番 渡辺 菊男 議員	14番 阿部 光則 議員
3番 高田 佳久 議員	15番 小田 孝志 議員
4番 高橋 達幸 議員	16番 芋川 吉孝 議員
5番 江口 栄光 議員	17番 高木 尚史 議員
6番 高澤 富士子 議員	18番 上倉 敏夫 議員
7番 本田 将伸 議員	19番 川久保 政弘 議員
8番 月岡 利郎 議員	20番 勝山 正 議員
9番 佐藤 正夫 議員	21番 白鳥 金次 議員
10番 中村 明文 議員	22番 上松 永林 議員
12番 岸田 真紀 議員	23番 芦澤 孝幸 議員

○ 欠席議員 次のとおり

11番 宮島包義議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小松隆幸	主任主事	鈴木健二
保険福祉係長	櫻井聖	主 任	丸山航己

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹 事	古幡哲也
副広域連合長	江沢岸生	幹 事	湯本寿男
副広域連合長	平澤 岳	幹 事	河野竹芳
副広域連合長	日 基 正 博	幹 事	藤木紀行
副広域連合長	上野雄大	事務局長	田中 勇
副広域連合長	宮川幹雄	事務局次長	小林東一
副 管 理 者	竹内敏昭	望岳荘施設長	竹原雄一
監 査 委 員	上野純子	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
会計管理者	竹内和彦	菜の花苑施設長	米持正徳
幹 事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	土屋龍昭
幹 事	鈴木靖史	てるさと施設長	北爪英紀

(開 議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(芦澤孝幸君) ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（芦澤孝幸君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願い申し上げます。

議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第2号 公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例案の以上、議案2件について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の、以上議案2件について願います。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第6号 令和8年度一般会計歳入歳出予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（芦澤孝幸君） 3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君） 3番、高田佳久です。一般会計の23ページをお願いしたいと思います。委託料の中に施設整備調査業務委託料が記載されておりますが、過日の説明の中で出ていなかったと思いますので、この内容と、対象施設がどこになるのかということをもとに伺います。

（事務局長 挙手）

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの施設整備調査業務委託料でございますけれども、こちらは令和7年2月の議会全員協議会の中で説明いたしました、特別養護老人ホームの特別会計決算の折にも、この件につきまして、施設民営化に向けた取組を推進するというお話させていただいてございます。

施設の民営化に当たりまして、民営化が具体化した場合には、その対象建物の状況等を把握するための委託料でございます。その施設につきましては、事業者より希望があった際に、

施設の調査をするということでございます。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第7号 令和8年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 40ページになるかと思うんですが、県補助金の介護テクノロジー定着支援事業補助金、てるさと費として出ているわけでありますが、どのようなものであるか、説明を願います。

それともう1点は、物価高騰に伴う支出がかなり増えるかと思うんですが、予算の中にどのように反映されているのか、できればわかりやすく説明をお願いしたい。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 介護テクノロジー定着支援事業補助金でございますけれども、こちらは現在、紙媒体で記録しております利用者情報やサービス実施内容などをデジタルで記録するという介護記録アプリを、介護テクノロジー定着支援事業補助金を活用しまして導入するものでございまして、この補助金を活用することによりまして、業務の効率化を推進することができると考えております。

物価高騰対策に対する考え方でございますけれども、各施設のほうで一番費用を要します食材料費が、各施設によりまして購入する事業者が違いますので、事業者に応じた積算をしております。こちらはやはりそういった中で、物価高騰により若干支出が増えるという部分を予算のほうで計上してございます。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） この介護テクノロジー定着支援事業補助金なんですが、この補助率はどのくらいなんですか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの補助率ですけれども、事業費の4分の3が補助ということになります。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 当然それなりというか、かなり高額なものだと思うんですが、よけれ

ば、今後ほかにも事業を広げていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらですけれども、同一年度に1法人1事業所ということで決まっておりますので、今後各施設のほうにも広げていきたいと思えます。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、次に、議案第8号 令和8年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（芦澤孝幸君） 3番、高田佳久議員。

3番（高田佳久君） 3番、高田佳久です。1点お伺いしたいと思えますが、64ページ、65ページ、66、67ページにかけてなんですけれども、介護給付費の保険者負担金、利用者負担金というふうになってはいますが、この中で施設の部分の増減がかなり大きく出ているんですけれども、特に65ページの最上段の望岳荘は、1,000万円からの減額になっています。

今、阿部議員のほうからも物価高騰に対応したという形のお話もありましたが、増減する理由がどういったところで起こるのかということ、まずお聞かせ願いたいと思えます。

（事務局長 挙手）

事務局長（田中勇君） こちらの特別養護老人ホーム事業特別会計歳入の給付費、保険者負担金、また利用者負担金ですけれども、こちらは施設の利用率を基に積算をしております。

令和7年度までは本入所率97%、短期入所率99%を基に積算をしていましたが、やはり、2月、10月の補正で減額ということをしてまいりました。

令和8年度につきましては、より実態に即した利用率を使用するというので、本入所率につきましては95%、短期入所率につきましては97%ということで積算をしたため、大幅な減額になっています。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 養護老人ホームでも質問したんですが、特養の場合も、もちろんいわゆる物価高騰の影響がかなり出るのではないかというふうに思うわけで、いわゆる介護保険

の介護報酬は上がっていないような気がするんですけども、それ以上に物価高騰が各施設へのいろいろ物品が相当高騰する中で、そうしたものも見込んで予算を立てておられるかと思うんですけども、それとご承知のように、病院等医療の現場でも大変な状況が起きているという中で、そうしたことも含めてどのように予算に対応されているかどうか、お話しただければと思います。

(事務局長 挙手)

議長(芦澤孝幸君) 事務局長。

事務局長(田中勇君) ただいま物価高騰ということでお話がありましたけれども、近年、人事院勧告によります人件費もアップしております。また物価高騰による消耗品ですとか、燃料費等が上がっておりますけれども、当然そちらを加味しながら予算を計上しております。

医療ということでございますけれども、新年度におきましては、全施設オンコール業務委託ということで導入してまいりますけれども、より夜間ですとか、迅速に入院相談等を実施して、利用者ケアの質の向上、健康管理に努めたいと思います。

議長(芦澤孝幸君) 14番、阿部光則議員。

14番(阿部光則君) 介護保険での収入と、いわゆる分担金の部分がある。当然分担金も上がるというか、足りなくなれば上げなければならないというふうに理解してよろしいわけですか。

議長(芦澤孝幸君) 事務局長。

事務局長(田中勇君) ただいまの特別養護老人ホームの事業に関しましては、分担金等いただいていない状況でございますけれども、やはり基金を取り崩ししないと運営ができない状況でございますので、令和8年度の補正予算で分担金等をいただければ、施設の大規模改修ですとか、人件費高騰に対応出来ない部分も出てきますので、そちらの方につきましては関係市町村と連携を図りまして、検討していければと思います。

議長(芦澤孝幸君) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

議長(芦澤孝幸君) ありませんので、次に、議案第9号 債権の放棄について願います。

(「なし」の声あり)

議長(芦澤孝幸君) ありませんので、次に、議案第10号 公平委員会委員の選任の同意について願います。

(「なし」の声あり)

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

令和8年2月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	北信広域連合広域計画について	17	高木 尚史	広域連合長
	財政調整基金と分担金について			

議長（芦澤孝幸君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、北信広域連合広域計画について、財政調整基金と分担金について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。通告をいたしました2点について質問をいたします。

最初に、北信広域連合広域計画について。連合長にお伺いをいたします。北信広域連合の規約第5条では、広域計画の期間及び改定に関することを記載することを定めています。そのため、令和7年度から令和11年度までの期間を第6次として定め、昨年2月定例議会において可決、成立をいたしました。そこで、広域計画の項目についてに絞って質問をいたします。

広域的課題の調査・研究についてであります。第5条では、広域化の目的に関する事項として、調査・研究することをうたっています。その一つの広域的な観光の推進について、現状と課題及び今後の対応はどうか、お聞かせください。

次に、長野県内の消防無線の統一化が進められてきました。そこで、消防の広域化について、現状と課題と今後の対応についてお伺いをいたします。

続いて、財政調整基金と分担金についてお伺いをいたします。まず、財政調整基金についてであります。広域連合では、必ず毎年度ごとに決算について議案として提案をされ、承認をされています。そして、一般会計及び特別会計に関する基金の在り方と見通しについての見込みが参考資料として状況説明がされています。

特徴的には、昨年8月25日付の基金運用状況審査結果で、金融情勢を注視しながら、期間及び利率などを十分に研究・検討の上、効率的な運用に努められたいと伝えました。

過去には、議会全員協議会においても、将来的に基金が枯渇する心配について報告をされてきました。令和8年度予算では、財政調整基金から一般会計で2,200万円、養護老人ホーム事業特別会計で2,300万円、特別養護老人ホーム事業特別会計では1億1,011万8,000円を組み入れています。

そこで、財政調整基金の今後の見通しと基金残高の見込み及び繰入れ可能額と今後の対応はどうか、お聞かせください。

次に、分担金についてであります。一般会計の分担金については、北信広域連合規約によって定められています。その分担割合は、公平委員会の事務を除き、平均割25%、人口割75%とされています。令和8年予算では、一般会計の分担金が1億9,826万円として計上されています。そこで、分担金の見直しと今後の対応についてお伺いをして、質問いたします。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 最初に、北信広域連合広域計画についての質問についてお答えします。

観光分野における広域的課題の現状につきましては、毎年度当初に市町村等の観光担当課長会議を開催し、広域観光事業計画の協議や情報交換を行うなど、広域的な連携の維持に努めております。

事業としては、広域観光看板の維持管理、広報誌での観光情報発信、信越9市町村広域観光連携会議との協調、さらに地域振興基金の運用益を活用した市町村の地域振興事業への補助金交付を実施しております。

一方、平成24年に信越9市町村広域観光連携会議が発足したことにより、広域連合とし

ての観光分野での事業展開の方向が変化してきている状況となっております。

今後は、引き続き市町村間の情報共有を図りつつ、連携会議と協調して広域的な観光振興推進するとともに、広域連合としての基礎的事業を着実に継続し、地域振興基金のより効果的な活用を図ることなどにより、市町村の観光振興を支援してまいります。

消防の広域化については、現在、広域連合として具体的に活動しているものはございませんが、昨年度から長野県が中心となり、各消防本部が参加する「消防の広域化や連携協力に向けた検討会」が開催され、改めて検討が始められました。

現段階で具体的な進展はありませんが、引き続き管内の消防本部とは情報共有を行い、今後必要に応じて関わってまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金と分担金についてお答え申し上げます。

財政調整基金の今後の見通しと基金残高及び繰入れについて、お答え申し上げます。

財政調整基金、以下は「基金」言います。は令和7年度末で約7億5,100万円と見込んでおり、現在、特別会計のみで繰入れを行っています。このうち養護老人ホーム事業特別会計では、定員に対して入所者数が少なく、基金繰入れが続いておりますが、運営安定化に向け、次年度から入所措置費負担金を増額することで、対応ができる状況であります。

また、特別養護老人ホーム事業特別会計では、人件費や物価高騰に介護報酬が追いつかず、平成28年度からは収支においてマイナスが続いております。

特に令和6年度以降は繰入額が急増しており、令和9年度には基金からの繰替運用ができず、予算編成が極めて困難になることが予想されます。こうしたことから、次期介護報酬改定も見込みつつ、経営体制の抜本的な見直しを含む財政健全化策の検討が急務となっているところであります。

一般会計と特別会計の分担金の見通しですが、一般会計は、制度改正や事務権限移譲等の外的要因がなければ、物価スライド等による微増の範囲内で推移する見込みです。

また、特別会計のうち養護老人ホーム事業特別会計は、措置費負担金の改定により、当面、新たな分担金をお願いすることなく運営維持が図れる見込みであります。

しかしながら、特別養護老人ホーム事業については、先ほどご説明したとおり極めて深刻な状況で、様々な経営努力を行っている中、これを超えるコスト増や人材不足等により、基金が枯渇することが想定されていることから、これを回避し施設運営を維持するためには、関係市町村へ分担金の増額をお願いせざるを得ない状況にあり、現在、その負担の在り方について関係市町村とで協議を進めており、早急に結論を出すよう努めてまいります。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 継続でお願いをいたします。広域連合地域計画についてですけれども、第6次の計画になってきているわけですが、例えば、これは財政問題とも関わりがあるわけですけれども、先日の議会全員協議会の中で、菜の花苑については、定員を62人から64人に、2人増やすという報告がありましたが、広域計画の中では、それぞれ施設の定員については参考資料として示されているわけですが、これは基本計画の中では参考資料ですが、新たな広域計画の中では資料として出されていないわけです。

そのことについては、条例のほかに規則がありまして、規則の中で定めるということになっています。当然条例ではありませんので、2人増員、定員を増やすということは議会で正式に諮られないわけですが、その辺の定員が2人増員になるということにより、収支も含めて経営状況がどのようになるのか、そのことについてお聞かせいただきたいと思えます。

（事務局長 挙手）

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） ただいまの質問、菜の花苑の定員増についてでございますけれども、野沢温泉村の介護保険事業計画の中でショートステイの利用を、特別養護老人ホームの定員増へということで計画をされておりましたので、野沢温泉村の方と協議ですとか、実際の状況を確認いたしまして、定員2名増をさせていただいたものでございます。

これによる経営の関係でございますが、当然2人分の収入については増額を見込めるものでございますけれども、やはり2人ということですので、それほど大幅に収入を見込めるものではございませんので、また、先ほど予算の関係でも説明しました利用率が一番重要になってくるものでございまして、この利用率を上げるということで、各施設と連携しまして利用率アップを見込んでいるところでございます。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） ちょっと聞き取れなかったんですけれども、いずれにしても条例ではありませんので、議会に諮る必要はないわけですが、いずれにしても施設の定員を増やすということについては大変大きな問題ですし、入所者の対応なども含めて、あるいは希望する方の対応なども含めて大切な課題だというふうに思います。

そういう意味で言うと、単に全員協議会の中で報告をしたというだけでは、なかなか意見の一致が見られないのではないかというふうに思います。そのことについては、十分に対応

できるような、そういった事務局の対応を求めておきたいというふうに思います。

さて、それぞれの基金の問題ですけれども、例えば令和6年と7年の見込みについて、全協の中でそれぞれ報告をいただいております。その中で令和6年12月の資料でいきますと、繰替運用基金は、それぞれの年度で3,500万円ずつの基金を繰り入れるということになっています。そのほか令和7年の10月では基金が枯渇するということで、基金の残高について、令和10年には1億7,252万3,000円の赤字という数字になっていますし、これでいきますとそれぞれの基金は3,500万円ずつ運用をするという形になっています。どうもこの見込みについて、来年度の予算の中ではこれを下回るという金額になっているわけです。もう一度改めて基金の運用額について精査をする必要があるのではないかというふうに思うんですけれども、そのことについてはどのようにお考えですか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 基金の残高といいますか、運用についてでございますけれども、先ほど連合長の答弁でしたとおり、令和7年度末では7億5,100万円、令和8年度予算編成における残高につきましては、約6億2,000万円ほどの基金残高になります。

令和8年度の繰替運用基金は3億4,000万円ほど予定しておりますけれども、これを差し引きますと約2億6,000万円ほどとなりまして、この状態ですと、令和9年度の繰替運用基金が捻出できないというような状況でございます。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） いずれにしても、基金をいかに活用するのかというところが大切なところになるわけです。連合長の答弁の中にもありましたように、財政健全化対策をしっかりとしなければならないということや、今後増額をお願いしなければならない事態になるかもしれないということも含めて、分担金の在り方について、今後それぞれの広域連合の議員の皆さんも含めて、あるいは副連合長も含めて、それぞれの自治体の財政問題にも大きな関わりを持ってくるわけです。そのところはやっぱり十分注意をしながら、健全化の財政が維持できるように。先ほどの議案の質疑の中にもありましたけれども、物価高騰なども含めて、今後予測をしないような状況というのは当然出てくるというふうに思いますので、それらを含めて早急な結論を出していただきたいという答弁ですけれども、今後の対応などをどのように考えているのか、改めてお伺いしたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 今後の対応でございますけれども、まず関係市町村の各総務担当の部

課長の皆さんが幹事として来られますので、幹事の中で議論をしていただきまして、議論を踏まえて正副広域連合長会議の中で、最終的な結論を出していきたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それと、ちょっと気になるところがありましたけれども、例えば介護報酬の引上げというものも、国も含めて検討しているというような状況の中で、具体的な中身があったら明らかになってくるわけですし、いろいろな値上げなども含めて6月から引上げがされるという報道がされていますし、そのことによってそれぞれの負担部分というものがかなり増えていく状況が見られるわけです。そういった時点で入所者の対応や待遇面も含めて、しっかりと進めていかなければいけないというふうに思うわけですが、これらの介護報酬との関わりは、財政的な課題としてどのように浮上していくのか、その辺について少し議論がされているようでしたら、お伺いをしたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 介護報酬でございますけれども、こちらは関係のところでは予定されておりますけれども、3%程度ということでございます。この3%は人権費の高騰や物価高騰に追いつくものではございませんので、やはり最終的には関係市町村からの分担金をお願いしなければ、特別養護老人ホームの運営はますます難しくなってくると考えております。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 基金の話ですけれども、先ほどから広域観光に関わっては地域振興基金10億円ですけれども、その運用を一般会計の中でも活用して運用していますけれども、北信広域連合管内以外の自治体が信越自然郷をつくりながら広域的な対応をしていくという、それがなかなか目に見えてこないような状況ではないかなというふうに思うんです。それにはそれぞれの財源の問題もありますし、実際の分担金の問題も出てきますし、多くの課題を持って、それぞれの自治体の課題もある。それがなかなか一本化できない一つの理由だろうと思うんですけれども、いずれにしても、そのことを十分に踏まえながら、せっかく当初は新幹線の飯山駅が設置されて、それに伴う広域観光というものを大きな課題として期待をしていた。なかなかそのことがそれ以上に進展をしないということも含めて、広域観光というものは、少し腰を入れて議論をしていかなければならない問題だというふうに思います。

担当課長会議でいろいろ議論をしているというような状況でありますけれども、それぞれ自治体独自の政策がありますけれども、広域連合として共通する課題に取り組んでいくということについても、十分議論すべきことではないかなというふうに思うんですけれども、改

めてお伺いしたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 先ほどの連合長の答弁でございますけれども、平成24年に信越9市町村広域観光連携会議が発足されまして、広域連合の観光は、こちらの会議のほうにシフトしてきているという状況でございます。広域観光連携会議につきましては、いわゆるDMO、地域観光づくり法人というものを信州いやま観光局が取得をされまして、そういったメリットを生かして広域観光のPRをしていただいております。

広域連合としましても、引き続きこちらの連携会議と協調しながら、広域観光の基本的な部分ができればと考えています。よろしく申し上げます。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 消防についてですけれども、ご答弁にありましたように無線化が全県的に網羅をされてきて、県としても消防の広域化について議論をしているという状況の中で、この広域連合管内には、岳北、岳南の二つの消防組合があるわけですけれども、共通する問題として、今、岳南は新しい消防庁舎を建設するというような方向になってきていますし、機能していく一つのきっかけになるのではないかというふうに思うんですけれども、それらも含めて、県の対応とタイアップすることも含めて議論をしていくことが必要ではないかというふうに思うんですけれども、そのことについてはどのように基本的な考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 消防の広域化に関しましては、何年くらいかな、5年とか10年くらい前にも同じような話がございます、それが全然先に進まなかった。また、今は県が中心になりましてやっておりますが、北信と東信の問題、あと長野市を中心にどこと組むかという問題がありまして、岳北、岳南の問題に関しては、そんなに簡単にはいかないというような、そういう状況になると思います。以上です。

議長（芦澤孝幸君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） いずれにいたしましても、特に合併あるいは統合するというのは、なかなか難しい問題だろうと思うんです。地域的な問題もありますし、やっぱりごみ処理の問題も研究ということになっていきますけれども、栄村と新潟県の津南町との関係などを含めて、地域的な条件や、それぞれの利用されている皆さん方も含めて、あるいは野沢温泉村や飯山市も含めて、木島平村も含めて、外からのインバウンドの観光客や、あるいは訪日客が増え

つつある、あるいはその中でいろんな議論がされているわけです。

いずれにしても、広域連合として何をしていくのかということを考えていきますと、最後はやっぱりお金の問題、財政の問題が出てくるんだろうというふうに思いますが、そのことは先ほど申し上げましたけれども、広域連合議会として、あるいは連合長も含めて、副連合長なども含めて、それぞれの自治体の財政状況を含めて、広域的なものがよいとすれば、そのことの整理などを含めて運用していくことが必要ではないかと思えます。

特別養護老人ホームは、介護報酬を中心としてやっていますけれども、基金の繰入れがなければなかなか運営が難しいという状況の中で、最後はやっぱり大きな課題になっているというふうに思えますので、それらも含めて今後の財政の見通しというものをきちんと確立しながら、監査委員から指摘をされているような実態も含めて、しっかりと運営をしていくことが必要ではないかと思えますが、そのことについて改めてご答弁いただきまして、私の最後の質問といたします。

議長（芦澤孝幸君） 連合長。

広域連合長（湯本隆英君） 広域連合の中で新たな課題、効率化ができる問題につきましては、今、ほかの副広域連合長等からも話がございますので、それについては、また事務局の中で統一した方向でやっていきたいと思えます。

それと、今の分担金の問題でございますが、これはやはり20年近く平均割25%、人口割75%で行ってまいりましたが、特別養護老人ホーム等の分担金の在り方については、やはり20年やっておりましたので、これから先は少子化と高齢化が急速に進んでまいりますし、常に約170人ぐらいの待機者がいるという現実を見ながら、今までと違った負担の割合、例えば入所者割合を中心に考えていくとか、やはりそういう大きな転換をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。以上です。

議長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（芦澤孝幸君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩) (午後 2時47分)

(再 開) (午後 2時47分)

議長(芦澤孝幸君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 公平委員会、議会等の要求により出頭した者に対する費用弁償支給条例の一部を改正する条例案について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度一般会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和8年度一般会計歳入歳出予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和8年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和8年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 債権の放棄について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

議長（芦澤孝幸君） 以上で予定した議事は全て終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 令和8年2月北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

2月10日から本日までの会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案とも、それぞれお認めをいただき誠にありがとうございました。

今後も、各施設では感染症予防対策を引き続き実施するとともに、利用率の向上、サービスの充実を図り、関係市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

4 閉会

議長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、令和8年2月北信広域連合議会定例会を閉会いたし

ます。大変ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 2時53分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和8年2月17日

北信広域連合議会

議 長 芦 澤 孝 幸

署名議員 芋 川 吉 孝

署名議員 高 木 尚 史